



後期高齢者医療制度 のお知らせ

Check! 保険料率が変わります

被保険者の皆さんにお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すこととなっています。平成26・27年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

● 均等割
(被保険者が等しく負担)

平成24・25年度
(年額) 47,709円



平成26・27年度
(年額) 51,472円

(3,763円増)

● 所得割
(被保険者の所得に応じて負担)

平成24・25年度
10.61%



平成26・27年度
10.52%

(0.09ポイント減)

● 賦課限度額
(1年間の保険料の上限)

平成24・25年度
55万円



平成26・27年度
57万円

(2万円増)

【保険料の計算方法】(平成26年度)

均等割
51,472円
(1人あたりの額)

+

所得割

【平成25年中の所得 - 33万円】 × 10.52%
(被保険者本人の所得に応じた額)

=

1年間の保険料
(100円未満切り捨て)

● 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

Check! 保険料の軽減について

■均等割の軽減

- 世帯の所得に応じて、4段階(9割・8.5割・5割・2割)の軽減があります。
- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

■所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。
- 所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、5割軽減となります。

■被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度への加入時に被用者保険(主にサラリーマンの方が加入している健康保険)の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。



平成26年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。なお、4月からの特別徴収(年金からの天引き)の対象となる方には、平成26年度の住民税額が決まる6月までの間、平成25年度の保険料をもとに仮計算し、4月にお知らせします。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

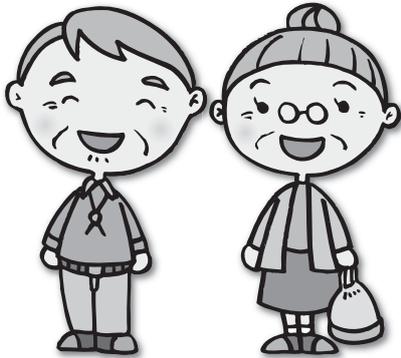
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎011-290-5601

役場本庁 町民児童課国保医療係
☎0137-84-5111

瀬棚総合支所 地域町民課住民係
☎0137-87-3311

大成総合支所 地域町民課住民係
☎01398-4-5511

70歳から74歳まで(高齢受給者)の窓口負担の見直しが行われます



70歳から74歳までの人が医療機関にかかるときに支払う窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。これが平成26年度から、より公平な仕組みとするために2割負担に見直されることとなりました。

具体的には、昭和19年4月2日以降がお誕生日の方は、翌月の5月より2割負担となります。昭和19年4月1日以前がお誕生日の方は、75歳になられるまで、1割負担の特例措置が据え置かれます。(一定の所得がある方は、これまでどおり3割です。また、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。)

◎70歳になるまでは3割(就学前の児童は2割)です。



◎70歳から74歳までは下記の表のとおりとなります。

70歳になると70歳の誕生日の翌月(1日生まれの方はその月)からは2割(現役並み所得がある方は3割)となります。

区分	誕生日	平成26年4月診療分の一部負担割合	平成26年5月診療分からの一部負担割合
一般、低所得者Ⅰ、低所得者Ⅱの世帯に属する方	昭和19年4月1日以前	(特例措置) 1割	(特例措置) 1割
	昭和19年4月2日以降	3割	2割
現役並み所得者世帯に属する方	昭和19年4月1日以前	3割	3割
	昭和19年4月2日以降	3割	3割

※毎年8月1日に、窓口負担割合を収入に応じて見直しを行います。



◎75歳の誕生日からは後期高齢者医療制度の対象となります。(後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は65歳から。)

お問い合わせ先	役場本庁 町民児童課国保医療係	☎0137-84-5111
	瀬棚総合支所 地域町民課住民係	☎0137-87-3311
	大成総合支所 地域町民課住民係	☎01398-4-5511

医療法人社団 陵仁会 【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実) 院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

**LDR(分娩室)、
和室病室も新設**

**4月の日曜診療は、
13日・27日になります。**

半額で福祉ハイヤー利用可。 福祉ハイヤー TEL.090-7654-5554 入院設備完備

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。 函館市桔梗5丁目7-15 (桔梗駅前通り中の沢小学校前) **TEL(0138)47-3001**

(有料広告)